

薬剤費削減可能額通知事業を行うモデル市町村への助成  
(ジェネリック医薬品使用促進事業)

1 概要

本県が取り組んでいるジェネリック医薬品（GE）使用促進事業の一環として、平成21年度に、国民健康保険被保険者に対する薬剤費削減可能額通知事業を行うモデル市町村に対して助成を行う。

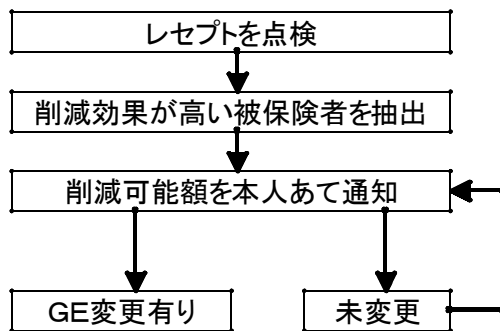
2 実施主体等

実施主体は市町村。

県は、当該事業に係る経費について、モデル市町村に1/2補助を行う。

3 通知事業概要

- ・実施期間：平成21年度の1年間
- ・通知対象者：国保被保険者のうち、医療機関・薬局から交付されている薬をGEに変えた場合に、薬剤費削減額が高い者
- ・事業フロー：



・事業の進め方

関係機関会議を設置し、次の事項等を協議し、事業を円滑・効果的に実施する。

対象レセプト、対象疾病、対象年齢、通知書に記載する例示GE品目、通知文案 等

・通知文書例

福岡 ○○ 様

ジェネリック医薬品に関するお知らせ

平成21年8月に処方されたお薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合のお薬代の削減可能額は ⇒ 最大  
2,910円

＜この明細書について＞  
本明細では、過去にあなたに処方された医薬品と、同一成分のジェネリック医薬品を参考としてお知らせします。ジェネリック医薬品への切替については、まず医師にジェネリック医薬品の使用をお願いし、薬剤師にこの明細をご持参の上、御相談ください。

平成21年8月の処方実績				ジェネリック医薬品への変更例			
医薬品名	薬価	数量	単位	お薬代 (3割負担)	左記お薬代から 削減可能な金額	ジェネリック 医薬品名	販売 メーカー名
○○○錠50mg	120	60	錠	2,160	1,450 ~ 1,550	△△△錠 □□□錠 ◇◇◇錠	△△製薬 □□薬品 ◇◇製薬
○○○カプセル100mg	100	60	Cap	1,800	1,100 ~ 1,250	□□□カプセル ◇◇◇カプセル	□□薬品 ◇◇製薬
◎◎◎錠20mg	20	30	錠	180	90 ~ 110	△△△錠 □□□錠	△△製薬 □□薬品
				4,140	2,640 ~ 2,910		

